

平成 27 年 8 月 24 日 開会

平成 27 年度 第 6 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 27 年度 第 6 回紫波町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 8 月 24 日 午後 4 時 30 分から午後 5 時 15 分
- 1 場 所 紫波町役場 会議室 203
- 1 出席委員 委員長 高 橋 榮 幸 君
職務代理者 佐 藤 秀 道 君
委 員 松 川 久 美 君
委 員 森 田 英 仁 君
教育長 侘 美 淳 君
- 1 説明員 教育部長 森 川 一 成 君
生涯学習課長 石 川 和 広 君
国体推進課長 八重嶋 靖 君
学校給食センター所長 俵 正 行 君
学習推進室長 谷 地 和 也 君
学務室長 葛 博 之 君
学務技査 畠 山 肇 君

付議事件

日程 1 会期の決定について

日程 2 議案第 1 号

「紫波町学校教育審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」

日程 3 議案第 2 号

「平成 26 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求めることについて」

議事の概要

(開会 午後 4 時 30 分)

○ 高橋委員長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 27 年度第 6 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、教育長から報告をお願いいたします。

○ 侘美教育長

(平成 27 年度第 5 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事について報告)

- 高橋委員長
それでは会議を進めます。
日程第1、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 高橋委員長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 高橋委員長
次に、日程第2、議案第1号「紫波町学校教育審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。
提案者の説明を求めます。
- 佐美教育長
議案第1号 紫波町学校教育審議会委員の任命に関し議決を求めることについてであります。3月議会において認められておりましたので、いよいよ実行に移る段階であります。
詳細は教育部長から説明いたします。
- 森川教育部長
議案第1号 紫波町学校教育審議会委員の任命に関し議決を求めることについて、補足説明をさせていただきます。
任命する委員でございますが、紫波町学校教育審議会条例の規定により、1号委員につきましては、学校教育について識見を有する者ということで、岩手大学の教授2名を任命したいと思います。
2号委員は、町内の公共的団体の役員等ということで、民生児童委員から3名、未就学児の保護者代表として、紫波町保育施設父母の会連絡協議会から2名、そして、NPO法人から1名、合計6名を任命しようと思っております。
3号委員は、町立学校の児童及び生徒の保護者代表ということで、町内の小学校のPTAから保護者3名を任命したいと思います。
4号委員につきましては、前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者ということで、公募委員が必要と考えておりましたので、公募いたしました。その結果、書類選考等行いまして、4名の公募者から2名を任命したいと思います。
以上13名につきまして、平成27年9月1日から平成29年8月31日までの2年間の任期として、お願いしようとするものでございます。
以上です。
- 佐美教育長
紫波町の学校の在り方をどうしようかということで、2年間の計画で紫波町学校教育審議会を実施しようとするものであります。
1年目は、統廃合ということではなく、少人数時代を迎え子供の教育や養育をどうするべきかということについての勉強会が中心になると思います。
2年目については、それを実現するための検討をします。次の教育委員会議には、何を諮問するのかということも含め、日程等を出しながら進めていければと

思っております。

- 高橋委員長
これより質疑に入ります。
- 森田委員
公募委員の方について、詳しく教えていただけますか。
- 葛学務室長
4名の方から公募がありまして、2名が中央部、もう2名が東部の方でした。一人の方は、50代の方でピアノ教室の講師をされております。もう一人の方は30代の方で文化財調査員をされております。
- 高橋委員長
他に何かありませんか。
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第1号「紫波町学校教育審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 高橋委員長
ご異議なしと認めます。
よって議案第1号は、原案のとおり決定されました。
- 高橋委員長
次に、日程第3、議案第2号「平成26年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求めることについて」を議題といたします。
提案者の説明を求めます。
- 佐美教育長
議案第2号、平成26年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求めることについてであります。
理由については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価の結果を議会に報告するとともに、公表しようとするものであります。
詳細は各部課長等から説明いたします。
- 森川教育部長
点検・評価の報告書ですけれども、教育委員会で行いました内部評価については、前回の教育委員会議でご説明しておりますので、本日は岩手大学教育学部の塚野教授に行っていただきました外部評価について、ご説明をさせていただきます。
学務課についてですが、学校教育の基本施策については、現代的な教育課題がもれなく設定されていると評価をいただいております。
注目すべき点については、教育研究所でQUを活用、授業改善、全国学調AとBの接続、ユニバーサルデザイン・スクールヘルパーとの連携、外国語活動・英語教育の委託研究をすることによって、学力アップに向けて町が力を注いでいる

テーマがバランスよく設定されていると評価をいただいております。

また、事業の取組状況において、確かな学力の伸長という施策においては、学力調査の正答率を上げるために現在の対策に終始することのないようにと注意がうながされております。

学校適応支援の充実では、不登校が増加したことによるB評価は為すべき対策を怠ったための増加といえるかどうかは難しいところであると、ご意見をいただいております。

次に特別支援教育の充実については、授業不成立、不登校、いじめなど難しい問題につながり、家庭、福祉、医療、学校種間、行政などの連携づくりが喫緊の課題であるというご指摘をいただいております。

以上、簡単にまとめますとこのような内容となります。

○ 俵学校給食センター所長

学校給食では、昨年度に比べて主要事業数が1事業減っており、これは、「調理現場の冷房化」という事業目的が達成されたためであるとあります。

また、事業の中身についても、おおむね固まってきているということで、事業計画や内容の方向性や点検の視点が定まってきていると評価いただいております。

具体的施策の「学校給食費の効率的運用と公平負担」についてB評価をつけておりますが、隣戸訪問の実施など丁寧な対応は評価できるけれども、他の先進自治体においてはさらに踏み込んだ対応をして成果を上げている事例を検証しつつ、より良い方法を模索してもらいたいというご指摘をいただいております。

以上でございます。

○ 石川生涯学習課長

生涯学習・国体推進について、ご説明いたします。

基本施策の「子どもの成長を見守る地域活動の支援」ですが、評価事業選定では生涯学習の中核として位置づけているとさせていただいており、その中で2年目に入りました「紫波っ子サイエンス教室」や「読書活動推進事業」など多数の参加者を得ているし、その内容も公表しているということで事業の充実ぶりが見て取れると、評価いただいております。

その中で唯一B評価がありまして、「若者の交流する機会の提供」であります。これは昨今の「未婚化」「晩婚化」に代表されるように、今後とも「少子化対策」の一翼を担うものとして力を入れてもらいたいと、ご意見をいただいております。

また、基本施策には「学習の環境づくり」がございしますが、習得と表現の両翼ということで評価いただいております。現在はネット社会が飛躍的に拡大しておりますが、一方では直接的な経験や交流の機会が乏しくなっているため、その点を埋める役割を期待したいとご意見をいただいております。

文化財ですけれども、周知の工夫や歴史や郷土を見つめる視点の提供などの工夫を期待したいとご指摘をいただいております。

スポーツについてですが、来年のいわて国体に向け、国体推進課を中心に準備に向かっております。将来性のある才能の発掘や育成には子どもたちや各家庭の期待も大きく、今後とも強化策を期待したいという評価をいただいております。

以上です。

○ 森川教育部長

最後に、紫波町の教育行政に期待することということで、ご意見をいただい

おります。

少子化対策については、紫波町においても少子化が進行しており、喫緊の課題であるとあげていただいております。

町おこしの関わりについては、子育てや教育への社会資本の提供が社会の発展にとって焦点になってくるということで、子育てや教育が町の魅力や町おこしに貢献できることを期待したいとご意見をいただいております。

いじめ対策については、家庭や地域に向けて、いじめ問題やその対策について発信し、呼びかけていただきたいとご意見をいただいております。

以上でございます。

○ 高橋委員長

これより質疑に入ります。

○ 佐美教育長

事業だけみれば評価Aとしてやっておりますが、全国レベルに達していない部分もありますので、まだまだ気をつかいながら進めていく必要があると思っております。

○ 松川委員

給食費の未納の件ですが、広報活動のなかに広く給食費の用途などを盛り込めばどうでしょうか。

生涯学習の講習会についてですが、スポーツリーダー講習会で参加者が少ない時があり、人数だけ見れば残念だと思いました。

○ 俵学校給食センター所長

保護者の方には、年度当初に給食費の運用についてご案内しておりましたが、広報等で情報を発信すれば違う展開になったかと思えます。今後、検討してまいりたいと思えます。

○ 谷地学習推進室長

スポーツリーダー講習会は、リーダーを対象とした講習会でしたが、内容によってはもっとたくさんの方に聞いていただけるものもありますので、周知の仕方を考えていきたいと思えます。

○ 佐美教育長

会計監査の際に、スポーツの事に関して同じ事をやり続けているので、回数を重ねるだけではなく事業の見直しが必要ではないかと、指摘をいただいております。こちらも課題視しているところであります。

○ 森田委員

この資料が議会に提出されるのですか。

○ 森川教育部長

はい、そのとおりです。

○ 森田委員

いじめ対策について、議会で質問が出た場合の回答は考えていますか。

○ 森川教育部長

いじめ対策につきましては、各学校でいじめ防止についての基本方針を定めておりますので、それにそって速やかに対応するようになっておりますが、実践的、組織的に活用されるように進めております。

○ 佐美教育長

9月の議会の一般質問にいじめについて3件出ており、現在こちらで進めてい

る事について丁寧に説明していこうと思っております。

学校教育の具体的施策の色々なところに、いじめに関わる問題が結びついているとご理解いただきたいと思います。

○ 佐藤職務代理

今回の塚野教授の評価は、数字上のものではなく、目標値に対してどうだったかという評価をいただいたように思い、大変良かったと思いました。

次回からは、目標値から進む事が出来た、ずれてしまったという評価にしていた方がいいと思いました。

○ 侘美教育長

数字上の量ではなく質の部分を大切にしていかないと施策としては効果がないわけです。教育に関してはむずかしいところがありますので、指標は模索しなくてはならないと思っております。

○ 佐藤職務代理

テストの点数だけで評価してしまうと本来の主旨から外れてしまいますから、目標値から判断出来るようになればいいと感じました。

○ 高橋委員長

昨年と比べてどうだったでしょうか。

○ 侘美教育長

昨年の評価は、事業の内容はどうだったという点で厳しくみました。

○ 高橋委員長

その他、ご質問等ないでしょうか。

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第2号「平成26年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 高橋委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第2号は、原案のとおり決定されました。

○ 高橋委員長

以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。

続いて、その他に入ります。

事務局から説明願います。

○ 事務局からの事務連絡（葛学務室長）

・教育委員会9月定例会開催日の調整

調整結果：9月18日(金) 午後4時30分

○ 高橋委員長

他に何かございませんか。

(「なし」の声あり。)

○ 高橋委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成27年度第6回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後 5 時 15 分)